



令和3年度私立幼稚園の入園申し込み受け付け

市内の私立幼稚園では、来年4月に入園を希望する幼児の入園願書を受け付けています。所定の「入園願書」を希望する園に直接提出してください。募集定員や開園時間、納入金などの詳細は、各園に問い合わせて。

《幼稚園・保育所課》

幼稚園	住所	電話番号
朝来幼稚園	吉野499-3	☎63・3426
池内幼稚園	布敷120-3	☎75・1930
倉梯幼稚園	七条中町8-2	☎62・5224
シオン幼稚園	浜40	☎62・1438
志楽幼稚園	田中町39-1	☎64・3574
橘幼稚園	浜682	☎62・5168
中舞鶴幼稚園	余部上116-3	☎62・5166
ひばり幼稚園	森1101	☎62・1157
舞鶴聖母幼稚園	上安久381	☎75・1007
三鶴幼稚園	引土282	☎75・1316
森の子ら幼稚園	丸山町24	☎62・0740

令和3年度舞鶴こども園(幼稚園部分)の園児募集

来年4月からの園児を募集。対象は次のとおり。なお、保育所部分の募集は12月号に掲載予定。

- 【申し込み期間】11月2日(月)～9日(月)10時～17時(土・日曜日、祝日を除く)
- 【対象・定員】③歳児：10人程度④・5歳児：若干名(多数の場合は抽選。同時在園の世帯優先。定員に満たない場合や欠員の出た場合は随時募集)
- 【利用者負担額】無料(給食費、行事費などは自己負担)
- 【申し込み方法】申込書(舞鶴こども園に備え付け)を同園へ。
- ▼詳しくは、同園(☎75・0525)へ。

11月は児童虐待防止推進月間

11月は児童虐待防止推進月間です。子どもへの体罰は法律で禁止されています。体罰によらない子育てに、保護者支援を含めて社会全体で取り組みましょう。子育て中の悩みは一人で抱え込まず、子どもなんでも相談窓口や児童相談所へ早めにご相談ください。

【問い合わせ先】◆子どもなんでも相談窓口(☎66・2120) ◆児童相談所全国共通ダイヤル(189)

府福知山児童相談所(☎0773・22・3623)

緊急地震速報訓練を実施 その場で、身を守る行動を

11月5日(内)10時ごろに、防災行政無線やメール配信サービスによる緊急地震速報訓練を実施します。

国からJ-ALERT(全国瞬時警報システム)を通じて送られてくる地震情報をお知らせします。屋内では机の下にもぐる。屋外では、ブロック塀など倒壊・転倒しそうなものから離れるといった行動をとるなど、緊急地震速報から揺れが来るまでのわずかな時間にできることを確認しましょう。また、火元や避難路の確認、非常時持出品を持ち出すなど、揺れが収まった後の行動も確認してみてください。

《危機管理・防災課》

11月5日は津波の日 地震・津波への備えを

11月5日(内)は津波の日です。海で地震が起こったときは、津波にも注意が必要です。家にいるとき、仕事をしているとき、レジャーに出かけたとき、沿岸部は特に注意が必要です。災害はいつ起こるかわかりません。ごへんごやうって逃げるのか「自らの命は自ら守る」た

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直しについての答申

10月2日、舞鶴市廃棄物減量等推進審議会(会長 山川肇・京都府立大大学院教授 12人)から一般廃棄物(ごみ)処理基本計画中間見直しについて答申を受けました。同審議会では、本市の廃棄物を取り巻く状況が大きく変化していることから、計画の基本理念、基本方針を含めた全面的な見直しについて審議し、今回の答申をまとめられました。市ではいただいた答申を基に今年度中に計画の見直しを進めていきます。

▼詳しくは、生活環境課(☎66・1005)へ。

◆答申の概要

基本理念	
地域のみんなで3R ～誰もが住みやすい持続可能なまち舞鶴～	
基本方針	
◆3R(ごみの減量、再使用、資源化)の推進	
◆住み続けられる持続可能な地域	
◆パートナーシップで取り組む	
ごみの減量目標	
	令和元年度 令和12年度
市民1人当たりの ごみ排出量(1日当たり)	884 [㍻] → 834 [㍻]
※令和12年度にごみの排出量を6%削減する	

11月16日から各種証明書のコンビニ交付サービスを開始

マイナンバーカードを持っている人を対象に、「コンビニ」などのマルチコピー機で住民票の写しなどの各種証明書を取得できるサービスを始めます。

【注意】

- ◆住民基本台帳カードは使用できません
- ◆証明書には改ざん防止処理があるものが印刷され、2枚にわたる場合、契印されませんが、別々に使用できません。
- ◆印鑑証明書を取得する場合、印鑑登録の際に渡している印鑑登録証は不要(市役所窓口で取得する際は必要)。
- ◆コンビニで取得した証明書は市役所窓口で差し替えできません。

◆コンビニで取得できる証明書

証明書の種類(※1)	交付できる時間(※2)	手数料	取得できる人	問い合わせ先
住民票の写し	6時30分～23時 (土・日曜日、祝日も)	300円	市内在住で本人か同一世帯の人	市民課市民係 (☎66・1001)
住民票記載事項証明書			市で印鑑登録をしている本人	
印鑑登録証明書	9時～17時 (平日のみ)	450円	市内に本籍地がある本人か同じ戸籍の人	市民課戸籍係 (☎66・1002)
戸籍の附票の写し			戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄抄本)(※3)	
課税(非課税)証明書	6時30分～23時 (土・日曜日、祝日も)	300円	1月1日時点と現在、市内在住の本人	税務課市民税係 (☎66・1026)
所得証明書				

※1 最新の証明書のみ取得できます。戸籍の届け出や住民異動の届け出中の場合、一時的に証明書を交付できないことがあります
 ※2 年末年始(12月29日～1月3日)とシステムメンテナンス日は利用できません
 ※3 市外に住民登録があり本籍が舞鶴市の人でも取得できます。ただし事前に利用登録申請の手続きが必要

来年7月からごみ処理手数料を見直します

持続可能な地域づくりや将来の世代のために見直すごみ処理手数料。来年7月から変更になるごみ処理手数料は次のとおりです。詳細は今後、説明会などを通じ、お知らせします。

◆変更点

- ◆不燃ごみのうち「埋立ごみ、ペットボトル、プラスチック容器包装類」は「指定ごみ袋(有料)」に入れて排出
- ◆指定ごみ袋(可燃ごみ)の料金が上がります
- ◆ごみ処理施設へ持ち込む際は手数料が必要になります

▶詳しくは、生活環境課(☎66・1005)へ。

家庭系一般廃棄物	袋の区分	手数料(1枚あたり)	
		改正後	改正前
可燃ごみ	10%	10円	8円
	20%	20円	17円
	30%	30円	26円
	45%	45円	40円
埋立ごみ	20%	20円	なし
	30%	30円	
	45%	45円	
	90%	90円	
ペットボトル、 プラスチック容器包装類	20%	16円	なし
	30%	24円	
	45%	36円	
ごみ処理施設(搬入場所)		手数料	
清掃事務所		1回200円	
リサイクルプラザ		1回400円	

新生児臨時特別給付金

国が定めた基準日に、妊娠中で特別定額給付金の対象にならなかった乳児を対象に1人10万円の給付金を支給します。

【対象児】4月28日～12月31日に出生し、出生後最初に記録された住民基本台帳が舞鶴市のもので、出生後から継続して市内在住の人。

【申請対象者】支給対象児と同居し、養育している世帯主。

【申し込み方法】申請対象者には、市から申請書を送付か窓口で渡します。

▼詳しくは、子ども支援課(☎66・1094)へ。

